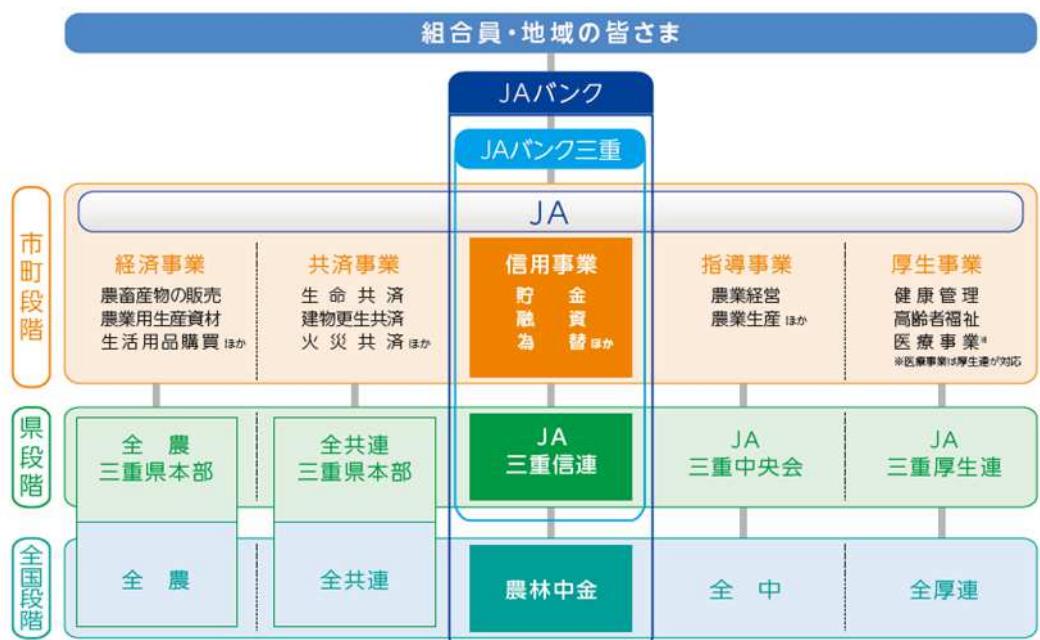


1. JAグループおよび当会の概要

J A グループは、農作物の集荷・販売や生産資材などの供給を行う「経済事業」、共済（保険）業務を行う「共済事業」、貯金や貸出等の業務を行う「信用事業」、各地域で農業者の皆さんに対する農業経営の改善などの指導を行う「指導事業」など様々な事業を総合的に取り扱う J A (農業協同組合)と、それぞれの事業を専門的に取り扱う県段階組織と全国段階組織により、構成しています。このうち、JAの信用事業部門と都道府県段階の「信用農業協同組合連合会（＝信連）」および全国段階の「農林中央金庫（＝農林中金）」とで構成するグループの総称を「JAバンク」といいます。

なお、当会は、信用事業を専門的に取り扱う県段階の組織として、県内各地域にあるJAの信用事業をサポートする県本部機能を担うとともに、自らも農業・地域金融機関として県内全域にわたって金融サービスを提供する事業を行っています。



■ JAバンク三重のネットワーク

(令和7年9月末現在)



| JA名 | 管轄地域 |
|--------|--|
| みえきた | 桑名市、いなべ市、四日市市、木曽岬町、東員町、川越町、朝日町、菰野町 |
| 鈴鹿 | 鈴鹿市、亀山市、四日市市鹿間町・和無田町 |
| 津安芸 | 津市(旧津市、旧安濃町、旧芸濃町、旧河芸町、旧美里村) |
| みえなか | 津市(旧久居市、旧一志町、旧白山町、旧香良洲町、旧美杉村)、松阪市 |
| 多気郡 | 明和町、多気町、大台町 |
| 伊勢 | 伊勢市、鳥羽市、志摩市、尾鷲市、熊野市、玉城町、度会町、南伊勢町、大紀町、紀北町、御浜町、紀宝町 |
| いがふるさと | 伊賀市、名張市 |
| 三重信連 | 三重県全域 |

■当会のプロフィール

(令和7年9月末現在)

| | |
|-------|---------------------------|
| 名 称 | 三重県信用農業協同組合連合会（略称：JA三重信連） |
| 店 舗 | 本店 ／ 三重県津市栄町一丁目960番地 |
| 設 立 | 昭和23年8月 |
| 代 表 者 | 経営管理委員会会長 谷口 俊二 |
| | 代表理事理事長 内藤 真毅 |
| 役 員 数 | 経営管理委員 5名 ／ 理事 4名 ／ 監事 4名 |
| 出 資 金 | 687億円 |
| 総 資 産 | 1兆9,818億円 |
| 会 員 数 | 54会員（正会員 15会員／准会員 39会員） |
| 職 員 数 | 153名 |



■経営理念

1. 当会は、「農と食」を基軸とした金融仲介機能を十全発揮し、県内農業の発展と環境・地域社会の課題解決に貢献します。
2. 当会は、県下JAの持続可能な経営基盤の確立および地域における存在価値の向上をJAバンクの県域本部として力強く先導します。
3. 当会は、創意工夫と変革をもっていかなる環境変化にも適応し、健全かつ適切な事業運営に徹します。
4. 当会は、職員一人ひとりの挑戦と成長を促し、能力を十分に発揮できる働きがいのある職場をつくります。

■中期経営計画・JAバンク三重中期戦略

当会は、令和7年度を初年度とする「中期経営計画（令和7年度～令和9年度）」を策定し、食農分野での金融仲介機能のさらなる発揮に向けた取組みや事業戦略を支える経営基盤の強化等の実現に取り組んでいます。

加えて、JAバンク三重として策定した「JAバンク三重中期戦略（令和7年度～令和9年度）」においては、基本方針に「食農バリューチェーンの拡充と出向く活動を通じた金融仲介機能の発揮により、メイン強化先とのつながりを強化する」、「組合員・利用者のライフデザインや多様なニーズにしっかりと応える提案・相談活動の実践と事業運営態勢の強化を通じ、“次代につながる顧客基盤の形成”に取り組む」を掲げ、JAバンクの県域本部として県下JAの取組みを力強く先導することとしています。

■地域への資金供給等の状況

当会がお預かりしている資金の大半は、地域の皆さまが県内のJAにお預けいただいた大切な貯金です。そしてこれらの資金は、農業関連法人をはじめとする地域の企業・団体や地方公共団体にご利用いただいています。

<預り先別貯金残高>

(単位：百万円)

| 預り先 | | 令和6年9月末 | 令和7年3月末 | 令和7年9月末 |
|------|------|-----------|-----------|-----------|
| 会員 | J A | 1,799,233 | 1,763,841 | 1,741,194 |
| | その他の | 35,452 | 34,655 | 34,719 |
| 会員以外 | | 38,634 | 37,701 | 38,674 |
| 合計 | | 1,873,320 | 1,836,198 | 1,814,588 |

(注) 会員JAとは、総合JAをいいます。

<貸出先別貸出金残高>

(単位：百万円)

| 貸出先 | 令和6年9月末 | 令和7年3月末 | 令和7年9月末 |
|--------|---------|---------|---------|
| 会員等 | 13,527 | 12,685 | 15,821 |
| 地方公共団体 | 18,705 | 20,681 | 22,430 |
| その他事業者 | 203,533 | 203,721 | 202,524 |
| 合計 | 235,766 | 237,089 | 240,775 |

(注) 会員等とは、JAおよびJAの組合員等をいいます。

<農業関係の貸出金残高>

(単位：百万円)

| 種類 | 令和6年9月末 | 令和7年3月末 | 令和7年9月末 |
|-----------|---------|---------|---------|
| プロパー資金 | 8,313 | 7,477 | 9,000 |
| 農業制度資金 | 1,675 | 1,587 | 1,716 |
| うち農業近代化資金 | 1,471 | 1,376 | 1,502 |
| うちその他制度資金 | 204 | 210 | 213 |
| 合計 | 9,988 | 9,064 | 10,717 |

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
2. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、農業制度資金以外のものをいいます。
3. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①と②を対象としています。
4. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。